教 私 第 １ ２ ５ ０ 号
平成３０年４月２０日

通信制の課程を置く各私立高等学校長　様

大阪府教育庁私学課長

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について

標記について、文部科学省初等中等教育局長から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、通信制高等学校におかれましては、実施校又は協力校以外の施設で面接指導又は試験を行う施設が学則の記載事項に加えられたことを踏まえ、必要な学則の改正等を行うようお願いします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いします。

【大阪府ホームページアドレス『各学校への通知及びお知らせ等について』】
http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html

大阪府教育庁私学課
小中高振興グループ　　橋本　（06-6941-0351　内 4858）